

■

…黄色の網掛けは、R6.4.1で改定
…水色の網掛けは、R6.4.1から新設

■

…灰色の網掛けは、R6.3.31で廃止

訪問型サービス(独自)サービスコード表(令和6年4月1日～)

サービスコード	サービス内容略称	算定項目	合成単位数	算定期
A2 1111	訪問型独自サービス11	(1)1週に1回程度の場合 1176 単位	1,176	1月につき
A2 2111	訪問型独自サービス11日割	日割の場合 ÷ 30.4 日 39 単位	39	1日につき
A2 1211	訪問型独自サービス12	(2)1週に2回程度の場合 2349 単位	2,349	1月につき
A2 2211	訪問型独自サービス12日割	日割の場合 ÷ 30.4 日 77 単位	77	1日につき
A2 1321	訪問型独自サービス13	(3)1週に2回を超える程度の場合 3727 単位	3,727	1月につき
A2 2321	訪問型独自サービス13日割	日割の場合 ÷ 30.4 日 123 単位	123	1日につき
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 高齢者虐待防止措置未実施減算	12 単位減算	-12 1月につき
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割	(1)1週に1回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 単位減算	-1	1日につき
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12	23 单位減算	-23 1月につき	
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割	(2)1週に2回程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 单位減算	-1	1日につき
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13	37 单位減算	-37 1月につき	
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割	(3)1週に2回を超える程度の場合 日割の場合 ÷ 30.4 日 1 单位減算	-1	1日につき
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算21	ロ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合 3 単位減算	-3
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算22	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 単位減算	-2	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算23	(二)所要時間45分以上の場合は 2 単位減算	-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	(3)短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10% 減算	1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15% 減算	
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12% 減算	
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	中山間地域等における小規模事業所加算 中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 15% 加算	
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	(1)訪問型独自サービス特別地域加算日割	所定単位数の 15% 加算	1月につき
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	(2)生活援助が中心である場合	所定単位数の 15% 加算	1回につき
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	(一)所要時間20分以上45分未満の場合 2 単位減算	-2	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	(二)所要時間45分以上の場合は 2 単位減算	-2	
A2 8102	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	(3)短時間の身体介護が中心である場合 2 単位減算	-2	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	△ 初回加算	200 単位加算	200
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	△ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算 (I) 100 単位加算	100 1月につき
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算 (II) 200 単位加算	200
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	△ 口腔連携強化加算	50 単位加算	50 1回につき
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	△ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I) 137/1000 加算	所定単位数の
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(II) 100/1000 加算	所定単位数の
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(III) 55/1000 加算	所定単位数の
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	△ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I) 63/1000 加算	1月につき
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(II) 42/1000 加算	所定単位数の
A2 6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	△ 介護職員等ベースアップ等支援加算	所定単位数の 24/1000 加算	